

## 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2026年5月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：育児復帰支援プランにより、社員の育児休業取得や職場復帰を支援する方針を周知、定着させる。

#### <対策>

- 2024年6月 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年6月 運用ルールの検討、就業規則の整備
- 2024年7月 就業規則の施行、社員への周知
- 2024年7月～ 定期的なミーティングにより制度定着を図る  
全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

目標2：育児休業取得者の業務を代替して働く社員に対する新たな賃金制度を創設する。

#### <対策>

- 2024年6月 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年6月 賃金制度の検討、就業規則の整備
- 2024年7月 就業規則の施行、社員への周知
- 2024年7月～ 定期的なミーティングにより制度定着を図る  
新たな賃金制度として「応援手当」を創設したことを、社員に周知

以上